御浜町は今年9月に町制施行60周年を迎えました

年中みかんのとれるまち

No. 595

広報みはま

平成最後の運動会!

特集 P2-5 御浜町60年こんなことがありました

市木保育所運動会

2018 11

御浜町 六十年 こんなことがありました

今回、町制施行60周年記念特集として、町勢要覧にも掲載している御浜町町制から60年の年表を紹介します。昭和の30年間、そして平成の30年間に町ではどんなことがあったのか、みなさんが子どもの頃を思い出しながら見ていただければと思います。

町勢要覧につきましては、町ホームページでもご覧いただけます。今回の年表のほかにも町についての情報が多く掲載されていますので、ぜひ一度ご覧ください。

役場旧庁舎

昭和

年号	主なできごと
昭和33年 9月	阿田和町・市木尾呂志村・神志山村が合併して御浜町となる
昭和36年 10月	役場庁舎新築完成
昭和37年 4月	上市木・下市木両小学校を統合して御浜小学校を設置
昭和38年 5月	県立紀南高等学校開校、仮校舎を阿田和小学校に置く
昭和39年 4月	御浜小学校校舎・県立紀南高校校舎新築完成
昭和40年 3月	尾呂志保育所（現 市木保育所分園尾呂志保育所）開設
昭和41年 1月	神木保育所（現 市木保育所分園神木保育所）開設
9月	志原保育所開設
昭和42年 9月	神志山小学校校舎新築完成
昭和43年 9月	御浜公民館（現 下市木公民館）新築完成
昭和44年 4月	町創立十周年記念式典挙行あわせて町章制定及びみはま音頭発表
昭和46年 5月	阿田和・中立両小学校が統合し阿田和小学校設置
8月	神木公民館新築完成
昭和47年 9月	阿田和保育園園舎新築完成
9月	広域営農団地基幹農道「オレンジロード」工事着工
9月	南牟婁清掃施設組合「清掃センター」完成、ゴミ収集業務開始

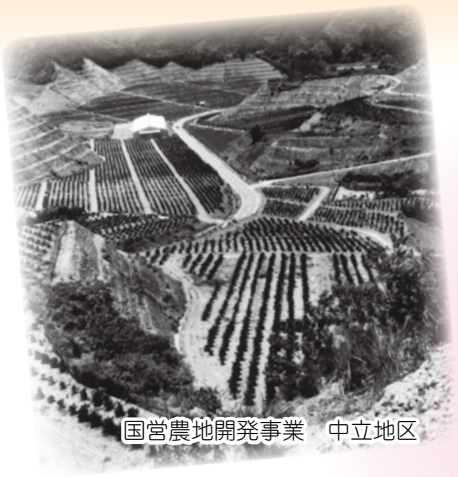
国営農地開発事業　中立地区

パーク七里御浜モール「ピネ」オープン（昭和63年）

紀南高校ソフトボール部佐賀国体で全国制覇、
優勝報告に来庁（昭和51年）

南牟婁民生病院（現 紀南病院）（昭和43年頃）

昭和48年
1月　町の鳥「ホオジロ」町の花「みかんの花」制定
8月　町創立三十周年記念式典挙行、御浜町民憲章、
紀南高校、インターハイ男子ソフトボールで優勝
5月　パーク七里御浜モール「ピネ」オープン
昭和49年
5月　御浜中学校校舎新築完成
尾呂志公民館新築完成
昭和51年
10月　（現 三重県農業研究所紀南果樹研究室）
紀南高校、佐賀国体男子ソフトボールで優勝
昭和52年
1月　紀南かんきつセンター新築完成
国営御浜開拓建設事業起工式
3月　御浜町社会福祉協議会設立
片川小学校百年祭及び廃校式
10月　養護老人ホーム「松濤園」新築完成
志原公民館新築完成
昭和53年
9月　阿田和中学校校舎新築完成
町創立二十周年記念式典挙行
昭和54年
3月　オレンジロード全線開通
市木保育所新築開設
昭和55年
4月　勤労者体育センター（現 御浜町体育センター）新築完成
南牟婁民生病院を紀南病院と名称変更
4月　上市木公民館新築完成
町の木「クロマツ」制定
昭和58年
11月　阿田和公民館改装完成
昭和59年
8月　阿田和中学校校舎新築完成
昭和60年
5月　養護老人ホーム「松濤園」新築完成
6月　御浜町社会福祉協議会設立
昭和62年
3月　紀南かんきつセンター新築完成
（現 三重県農業研究所紀南果樹研究室）
9月　御浜中学校校舎新築完成
昭和63年
7月　パーク七里御浜モール「ピネ」オープン
9月　町創立三十周年記念式典挙行、御浜町民憲章、
町の鳥「ホオジロ」町の花「みかんの花」制定

七里御浜大海水プール（平成３年）

尾呂志学園新築完成（平成 15 年）

全国カンキツ研究大会（平成 11 年）

役場新庁舎

阿田和の獅子舞が無形民俗文化財に指定（平成 28 年）

平成

年号	主なできごと
平成14年 9月	紀南清掃センターＲＤＦ化施設稼働
平成12年 10月	阿田和地区公共下水道供用開始
9月	全国カンキツ研究大会開催
平成11年 3月	さぎりの里直売所新築完成
9月	町創立四十周年記念式典挙行
8月	役場庁舎新築完成
6月	老人保健施設「きなん苑」新築完成
4月	熊野市・南郡広域消防業務開始
3月	山地工業団地造成事業完成
平成10年 2月	熊野市消防署御浜分署新築完成
平成9年 6月	なかよしステーション神木新築完成
12月	七里御浜海岸沖にて第五福竜丸エンジン引揚げ
4月	防災行政無線開局
平成8年 3月	尾呂志診療所新築完成
平成7年 3月	給食センター新築完成
平成6年 3月	寺谷総合公園完成
11月	藪恵壹（やぶけいいち）投手阪神タイガースへドラフト1位で入団
9月	御浜町・梓川村（現 長野県松本市梓川地区）友好親善提携締結
平成5年 3月	福祉健康センター新築完成
平成4年 3月	国営農地開発事業完了
平成3年 7月	七里御浜大海水プール開設（平成17年休止）
平成元年 4月	中央公民館「アメニティホール」新築完成

御浜町福祉バス運行開始（平成 29 年）

萩内･はまゆう台地区　津波避難タワー

志原保育所子育て支援室の増築（平成 30 年）

町制施行六十周年記念式典挙行（平成 30 年）

平成15年 1月 尾呂志学園新築完成
平成16年 7月 「紀伊山地の霊場と参詣道」世界遺産登録決定
平成17年 3月 志原保育所新築完成
平成20年 11月 町創立五十周年記念式典挙行
平成21年 11月 フェリー「ありあけ」座礁事故発生
平成23年 9月 町に甚大な被害をもたらした台風12号
平成24年 3月 御浜小学校新体育館完成
4月 みはま児童クラブ開所
平成25年 1月 御浜中学校新体育館完成
3月 芝地・下地地区　津波避難タワー完成
平成26年 6月 町営住宅阿田和団地新築完成
阿田和公民館新築完成
平成27年 2月 神志山小学校新体育館完成
3月 山地コミュニティーセンター完成
4月 シルバー人材センター開設
平成28年 2月 御浜町リサイクルセンター「くるくるタウン」完成
9月 電気自動車用急速充電器設置
平成29年 11月 阿田和の獅子舞が無形民俗文化財に指定
平成30年 2月 御浜町福祉バス運行開始
4月 ファミリーサポートセンター開設
5月 志原保育所子育て支援室の増築
9月 萩内・はまゆう台地区　津波避難タワー完成
町制施行六十周年記念式典挙行

御浜小学校

市木保育所

御浜中学校

志原保育所

秋の大

市木保育所

神志山小学校

阿田和保育園

御浜小学校

尾呂志学園

御浜中学校

志原保育所

阿田和小学校

神志山小学校

市木保育所

阿田和中学校

御浜中学校

神志山小学校

阿田和中学校

運　動　会

阿田和小学校

尾呂志学園

阿田和中学校

阿田和保育園

御浜小学校

平成29年度決算の概要

平成29年度の決算は、一般会計の実質収支において２億444万円となり、特別会計の実質収支においては、国民健康保険で１億2,000万円、後期高齢者医療で8,450万円、下水道で3,848万円となりました。

平成29年度の一般会計決算状況は以下のとおりです。

歳入（一般会計）

歳入規模は、補助事業に充当する県支出金の減少などにより50億13万円で（対前年度比３億906万円減）と減少しています。

歳出（一般会計）

歳出規模については、一部事務組合に対する負担金の減少などにより47億8,015万円（対前年度比３億358万円減）と減少しています。

収支（歳入と歳出のバランス）

実質収支は２億444万円となっています。このうち１億1,000万円は、今後、突発的な災害や緊急を要する経費に備えるために財政調整基金に積み立て、9,444万円を平成30年度に繰り越しています。

歳入・歳出決算額の推移

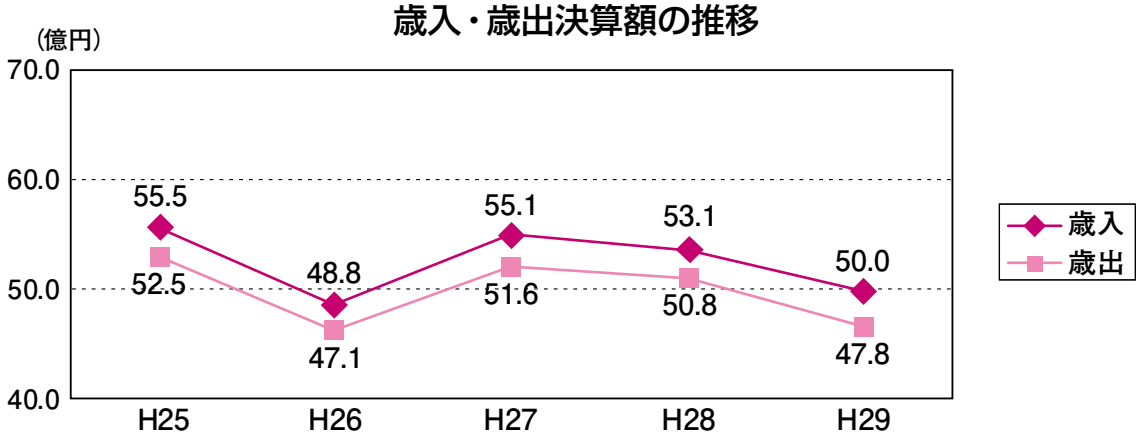

財政調整基金、町債残高

財政調整基金は、13億2,998万円で前年度比2,165万円増加しています。

一方、町債残高も、47億9,479万円で前年度比9,549万円増加しています。

財政調整基金、町債残高の推移（億円）

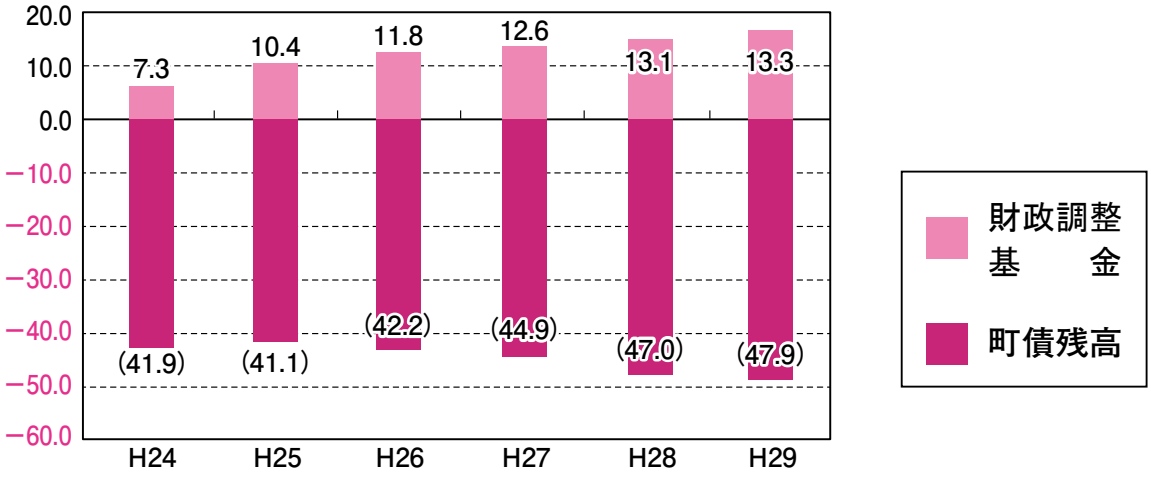

健全化判断比率

自治体の財政破たんを未然に防ぐとともに、悪化した団体に対して早期に健全化を促すため財政健全化法が制定され、健全化判断比率として４つの指標が定められています。４つの指標のうち１つでも早期健全化基準以上となった場合には、財政健全化計画を策定し、計画に基づく自主的な財政健全化を行うことになります。なお、平成19年度決算から指標の公開がされています。

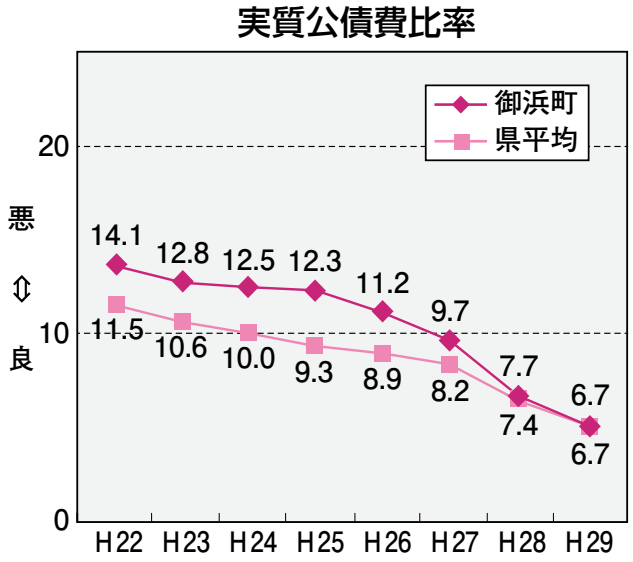

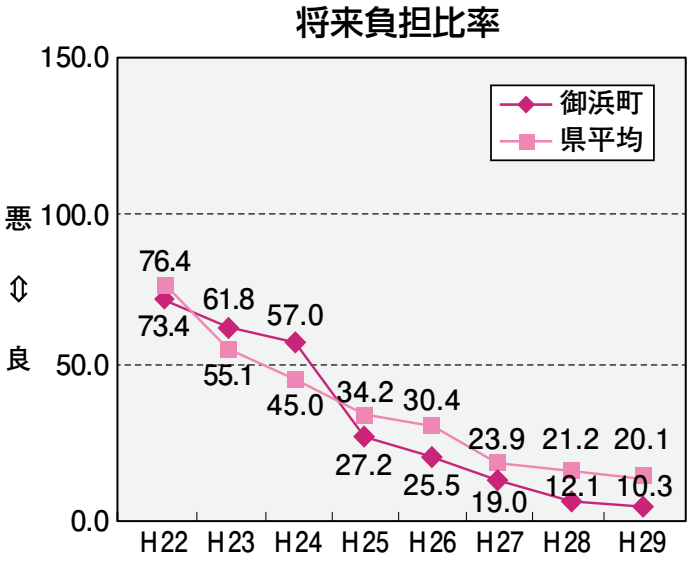

それぞれの比率は改善され、数値は順調に下がってきています。将来負担比率は県平均を下回る10.3％となっており、実質公債費比率は県平均と同水準の6.7％となっています。指標のうち、実質赤字比率、連結実質赤字比率については、御浜町は黒字のため比率はありません。

用語解説

○実質公債費比率……　借金の返済額及びこれに準じる額の標準財政規模（町税や普通交付税のように使途が特定されていない財源の標準的な規模）を基本とした額に対する比率です。
　借入金の返済額及びこれに準じる額（普通交付税により措置されるものを除く）の大きさを指標化したもので、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

○将来負担比率……　町の借入金や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高の標準財政規模を基本とした額に対する比率です。
　将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

○実質赤字比率……　一般会計と一部の特別会計における実質赤字の比率です。翌年度の収入を前倒ししたり、翌年度へ支払いを繰り延べたりした場合は、それらを調整します。

○連結実質赤字比率…　一般会計に公営事業を含む全会計（水道・下水道・国民健康保険・後期高齢者医療保険）を含めた実質赤字の比率です。翌年度の収入を前倒ししたり、翌年度へ支払いを繰り延べたりした場合は、それらを調整します。

†問い合わせ先†　総務課 財政係（担当　髙本晃良（たかもとあきら））☎３－０５０５

第２回御浜町総合防災訓練を実施します

11月18日（日）午前９時から、町内全域・全町民を対象に第２回御浜町総合防災訓練を実施します。

訓練では、南海トラフを震源とする大地震の発生を想定し、「地域の災害特性」「迅速な災害対応」「関係機関との連携」「住民参加」の４つの視点を基本に町内各地において地震発生直後の初動対応を確認します。

訓練当日の午前９時、防災行政無線で緊急地震速報（訓練用）の町内一斉放送を行います。住民のみなさんは、この放送を訓練開始の合図に、その場で安全行動を実施した後、各地区自主防災組織で決められた取組内容に従い行動してください。

みなさんのご理解・ご協力をよろしくお願いします。

第２回　御浜町総合防災訓練の概要

【日　　時】11月18日（日）　９：00 ～ 12：00

時　間		行動項目	訓練内容	対　象
1部	9：00 ～ 10：00	自分の身の安全を守る行動	安全行動、１次避難	個人・家族（各家庭）
			安否確認、２次避難	地域・自主防災組織
2部	10：00 ～ 12：00	地域で連携した取り組み	安否確認、救助活動	地域・自主防災組織
			地区の拠点で住民意識を啓発する訓練・研修会	

【対　　象】　全町民、各地区・自主防災組織、町、国・県その他関係機関

【訓練場所】　町内全域（各家庭、町内各地区、役場本庁舎内）

【想定状況】　雨の日が続き、町内各地で土砂災害の危険性が高まっている状況にあって、18日（日）午前９時、熊野沖で南海トラフを震源とするマグニチュード９の地震が発生した。御浜町全域に地震による激しい揺れ（最大震度７）、沿岸部では津波、山間部では土砂崩れが発生した。

【想定災害】　（町内全域）地震、（沿岸部）津波・液状化、（山間部）土砂災害

※ 御浜町に気象警報（ただし、波浪警報を除く）等が発表された場合、訓練は中止とします。

御浜町総合防災訓練で、みなさんにまず実施して欲しい訓練

安全行動訓練（誰でも個人での取り組みが可能な簡単な訓練です）

【訓 練 目 的】　・地震発生時に、自分と家族の命を守るための行動を確認する。
・防災・減災対策の自助･共助について各自で考える機会とする。

【訓練の流れ】　① 午前９時、防災行政無線で緊急地震速報（訓練用）を町内一斉放送します。
② 緊急地震速報（訓練用）の間（約１分20秒）、各自その場で地震から身を守る３つの安全行動を実施して下さい。（下記参照）

【地震から身を守るための３つの安全行動】

訓練当日、防災拠点で実施する訓練・研修会

【目　的】 地区の防災拠点となる場所で地域で、連携した取り組みを実施し、地区住民の防災意識の啓発を行う。
【日　時】 11月18日（日）10：00 ～ （12：00終了予定）
【対　象】 地区住民・各自主防災組織

地　区	項　目	場　所	内　容
尾呂志	防災展示	尾呂志学園	防災関連の展示 災害時伝言ダイヤル 171 の展示　等
阿田和	救急救命講習	紀南病院 4 階ホール	災害時の救急救命・医療に関する研修 住民トリアージの方法　等
上市木	避難所運営訓練	上市木公民館	避難所運営マニュアルの検証 受付、避難所のレイアウト展示　等
下市木	避難所運営訓練	御浜小学校体育館	避難所運営マニュアルの検証 受付、避難所のレイアウト展示　等
志　原	住民レスキュー訓練	御浜中学校グラウンド	実技講習 ロープ結索、資機材の利用方法、搬送法　等
	防災展示	御浜中学校体育館アリーナ	防災関連の展示 避難所用備品等の展示
神　木	避難所運営訓練	神木公民館	避難所運営マニュアルの検証 受付、避難所のレイアウト展示　等

※上記の他にも、各自主防災組織独自で訓練を実施する場合があります。各地区で実施する訓練の詳細については後日、地区内で配布される訓練周知チラシをご覧ください。

秋の火災予防運動

11月９日（金）～11月15日（木）

全国統一防火標語「忘れてない？サイフにスマホに火の確認」

住宅用火災警報器を設置してください！

全ての住宅に、住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。

平成30年６月１日時点で、熊野市消防本部管内（熊野市･南牟婁郡）の設置率は58％です。三重県の77.2％、全国の81.6％と比べると非常に低い設置率となっています。

全国では、住宅火災において「逃げ遅れ」により、毎年多くの方が亡くなられています。逃げ遅れを防ぐため未設置の住宅は、早急に住宅用火災警報器を設置してください。

現在ご家庭に設置している警報器も、定期的に点検ボタンを押すなどして、警報音か音声が鳴るか作動確認をしてください。電池の寿命は約10年です。また、10年以上経過している警報器は本体内部の電子部品が劣化し、火災を感知しないことが考えられるため、本体の取り替えをおすすめしています。購入の際は、国家検定合格品の商品を選びましょう。

詳細については、熊野市消防本部予防課（☎０５９７－８９－０９９４）または、熊野市消防署　御浜分署（☎２－４７３１）まで問い合わせください。

†問い合わせ先†　総務課 防災係（担当　芝野（しばの） 雄一（ゆういち））☎３－０５０５

平成31年度 保育所・認定こども園等 園児募集

平成31年度の阿田和保育園、市木保育所、認定こども園志原保育所、その他町外の保育所・幼稚園の利用申込み等及び受付については、以下のとおりです。

※平成31年度から保育所等の利用を希望される保護者の方は、必ず受付期間内に申込みください。

※利用できる年齢、認定区分、時間などが保育所等によって異なります。詳細は問い合わせください。

1．新規に町内の保育所等の利用を希望する児童

・通園区域は設定していませんので、希望する保育所等へ申込みください。
ただし、市木保育所については津波による浸水の恐れがあると想定されていることから、子どもの命を第一に考え、避難誘導等が特に難しい１・２歳児の利用を休止しています。
・申込書等は、各保育所のほか、子育て支援室・健康福祉課でも配布します。
・育児休業期間満了等で年度途中から利用希望の方も、受付期間内に申込みください。
・平成31年４月１日までに転入される予定の方も、転入予定で受け付けます。
・保育所等の定員等の状況により、ご希望に添えない（利用できない）場合があります。

【申 込 期 間】 11月１日(木) ～ 11月15日(木)

【申　込　先】 阿田和保育園・市木保育所・認定こども園志原保育所

【個別説明会】 日時　11月11日(日)　13：00 ～ 15：00
場所　役場２階　第３会議室

※各保育所等の保育内容、申込書の記載方法や必要書類など、保護者の方の疑問にお答えします。疑問点のある保護者の方はご参加ください。

※説明会は「事前予約制」とします。説明会へのご参加を希望される方は、お手数ですが、役場健康福祉課子ども家庭室まで電話にて予約をお願いします。

2．新規に町外の施設の利用（広域利用）を希望する児童

11月15日（木）までに健康福祉課へ申込みください。熊野市内の保育所を希望される方は、あらかじめ熊野市福祉事務所・児童福祉係（☎０５９７－８９－４１１１）までご連絡をお願いします。

※施設所在地の市町に住所を有する方の利用が優先されるため、ご希望に添えない（利用できない）場合があります。

※熊野市の私立有馬幼稚園についても、利用にあたっての支給認定１号が必要となります。
直接、有馬幼稚園まで申込みください。

3．すでに保育所等を利用されている児童

・すでに保育所等（町外含む）を利用されている児童については、10月頃に来年度の利用に必要な手続き（現況届等）を個別にお知らせしています。
・転園を希望される場合は、現在利用されている保育所等へお早めに申し出てください。

保育所・認定こども園・幼稚園の利用を希望する保護者の方へ

保育所等の利用にあたっては、教育・保育を必要とする状況について、支給認定を受けていただく必要があります。この認定は、保護者の居住地の市町村が行います。認定の申請は通常、保育所等の利用申し込みと同時に受け付けます。

※２号または３号の支給認定は、保護者の就労時間等に応じて「保育標準時間」と「保育短時間」という「保育の必要量」の認定も併せて行われます。

※支給認定や保育の必要量の区分ごとに異なった利用時間・利用者負担額(保育料等)が設定されます。

支給認定の種類等

年齢	認定区分	対象者	保育を必要とする事由・▷必要量	利用可能施設等
満3歳以上	1号	教育を希望される場合	なし	・認定こども園 ・幼稚園
	2号	「保育の必要な事由」に該当し、保育所等での保育を希望される場合	あり▷保育標準時間 （就労下限1ヶ月120時間以上等）	・認定こども園 ・保育所
			あり▷保育短時間 （就労下限1ヶ月　48時間以上等）	
満3歳未満	3号	「保育の必要な事由」に該当し、保育所等での保育を希望される場合	あり▷保育標準時間 （就労下限1ヶ月120時間以上等）	・認定こども園 ・保育所
			あり▷保育短時間 （就労下限1ヶ月　48時間以上等）	
	―	上記以外の場合	なし	一時預かり事業などを利用

※「保育の必要な事由」に該当する方であっても、認定こども園や幼稚園での教育を希望される場合は、1号の認定申請をすることができます。

「保育を必要とする事由」

2号または3号認定を受けて保育所等を利用する場合は、両親いずれも（両親と別居している場合には児童の面倒を見ている方、ひとり親家庭の場合は児童を監護している母または父）が、以下の「保育の必要な事由」のいずれかに該当する必要があります。集団生活に慣れさせたい等は理由になりません。

「保育の必要な事由」

- □ 1　就労…就労を開始する月（育休から復職する月）の前月から
  ※保護者の就労の下限：1か月当たり48時間以上です。
- □ 2　妊娠・出産…産前6週間前の日の属する月から産後8週間後の日の属する月まで
- □ 3　保護者が疾病または障がいを有していること
- □ 4　同居または長期入院等している親族の介護・看護をしていること
- □ 5　災害復旧にあたっていること
- □ 6　求職活動（起業準備含む）…認定開始から90日を経過する日の月末まで
- □ 7　就学（職業訓練校等での職業訓練を含む）していること
- □ 8　虐待やＤＶのおそれがあること
- □ 9　育児休業取得中に既に保育を利用している子どもがいて継続利用が必要であること
- □ 10　その他（上記に類する状態として、町が認める場合（以下のとおり））
  - 小学校就学前の子どもが2人以上いる世帯であって、保護者が最年少の子どもを家庭で育児している場合に兄姉の保育が必要であること
  - その他町が認める場合

†問い合わせ先†

阿田和保育園　☎2－2071　　認定こども園 志原保育所　☎2－0058

市木保育所　☎2－2348

健康福祉課 子ども家庭室（担当　松浦（まつうら）　豊（ゆたか））　☎3－0508

御浜町福祉バスだより

≪ 福祉バスの目的 ≫

福祉バスは、他に移動手段を持たない町内の高齢者や障がい者等の買い物や通院などの生活交通を確保し、生きがいづくりや社会参加の促進を図り、福祉の向上を目指すことを目的としています。

また、運行範囲については、以前に廃止された神木地区または上市木地区と阿田和地区を結ぶバス路線運行範囲で、かつ既存のバス営業を妨げないことを前提に設定しています。

◒福祉バス利用者数

６月～９月までの利用者数は以下のとおりとなっています。

・６月の利用状況　　673名　（１日平均　30.05名）
・７月の利用状況　　533名　（１日平均　25.38名）
・８月の利用状況　　565名　（１日平均　25.68名）
・９月の利用状況　　515名　（１日平均　30.29名）

（第１便）　７：15　～　８：42

（第２便）　９：00　～　10：42

（第３便）　11：00　～　12：41

（第４便）　13：35　～　15：17

（第５便）　15：37　～　17：17

◒福祉バスに関するアンケートを実施します

福祉バスを運行開始して、今月で１年が経ちます。たくさんの方に買い物や通院等を目的に利用していただいています。みなさんの福祉バスに対するご意見をお伺いし、今後の運行の検討課題としたいと思いますので、アンケートの回答にご協力をお願いします。

今月の広報誌に折り込んでいる黄色のアンケート用紙に記入のうえ一緒に折り込んでいる返信用封筒で送付していただくか、役場健康福祉課または尾呂志支所、神志山連絡所、町民サービスセンター、福祉バス車内に設置しているアンケート回収箱までお願いします。また、アンケート用紙をホームページに掲載しますので、用紙をダウンロードのうえ回答していただくことも可能です。

みなさんの率直な意見と今後のバス運行のためにご協力ください。

≪ 警報等発表に伴う福祉バス運休についてのお知らせ ≫

福祉バスは次の場合、安全面を考慮し運休とさせていただきます。詳しくは以下に記載のとおりですが、不明な点等がありましたら下記の問い合わせ先までご連絡ください。

・警報（大雨、洪水、暴風のいずれか）が発表された場合
・震度４以上の地震が発生した場合

○警報（大雨、洪水、暴風のいずれか）が発表された場合

午前７時までに警報（大雨、洪水、暴風のいずれか）が発表されている場合

・７：15発の第１便から運休とし、防災行政無線で周知します。
・15：30までに警報が解除された場合は、バス路線の安全確認等を行ったうえで協議を行い、運行再開を決定次第、防災行政無線で放送します。

午前７時以降に警報（大雨、洪水、暴風のいずれか）が発表された場合

・警報が発表され次第、運休とし防災行政無線で周知します。
警報発表時に乗車されている方がいる場合は、原則安全の確認できる最寄りのバス停で降車できます。
・15：30までに警報が解除された場合は、バス路線の安全確認等を行ったうえで協議を行い、運行再開を決定次第、防災行政無線で放送します。

⇒15：30までに警報が解除されなかった場合もしくは、福祉バス路線及び運行に危険があると判断した場合は、終日運休とします。

○震度４以上の地震が発生した場合

・福祉バスを停車させて、安全を確保します。必要と判断した場合は、近くの避難所もしくは御浜町役場の方へ移動します。
・福祉バスの運転手の指示に従って、身の安全確保を最優先で行動してください。
・役場からの指示に基づいて、運行再開もしくは待機、運行中断とさせていただきます。

※いずれの場合も福祉バスの運転手から指示をさせていただきます。身の安全確保を最優先としますので、福祉バスのダイヤ等に変更がある場合がありますがご了承ください。また、勝手な行動をすると危険な場合がありますので、指示に従うようお願いします。

○福祉バス運行に関するお願い

多くの方に利用していただいている福祉バスですが、福祉バス停付近に車を停車されている時があり、福祉バスの運行に支障をきたす場合があります。バス停付近に停車されていますと、規定の場所に福祉バスを停車することができず、利用者等にたいへん迷惑をかけますのでご遠慮ください。

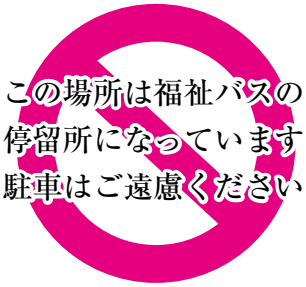

†問い合わせ先†　健康福祉課 福祉係（担当　久保貴翔（くぼたかと））☎３－０５１５

ファミリーサポートセンター
サポート会員養成講習会を開催します

町では、子育てのお手伝いができる人（サポート会員）を募集しています。サポート会員になるためには、当講習会（すべての講座）を受講していただく必要があります。

子育てを応援したい方、子育てしている者同士で助け合いたい方、ご自身の子育てやお孫さんを預かるときに役立てたい方など、ぜひ受講してください。

日程・場所	時　間	講座内容
11月24日（土） 役場3階 くろしおホール	10：00～10：20	オリエンテーション
	10：20～11：00	ファミリーサポートセンターの概要
	11：10～12：00	子どもの遊び
	13：00～16：00	子どもの安全と事故　幼児救急法
11月25日（日） 役場3階 くろしおホール	10：00～10：50	子どもの暮らしとケア・小児看護
	11：00～11：50	子どもの栄養と食生活
	13：00～13：50	安全運転講習
	14：00～16：00	保育の心

【対 象 者】 町内に在住の20歳以上の方
【受 講 料】 無料
【申込期限】 11月14日（水）
【申 込 み】 ファミリーサポートセンターへ電話で申込みください。
※講習会は2日間の受講を原則とします。この事業ならびに講座に関心があり、一部受講を希望される方の参加も受け付けます。
※申込者多数の場合は、サポート会員希望者を優先させていただきます。
※講習会の受講にあたり、託児が必要な方は、申込み時に申し出てください。
※都合により内容を変更する場合がございます。あらかじめご了承ください。

ファミリーサポートセンターについて

子育て支援室内に「御浜町ファミリーサポートセンター」を開設しています。ファミリーサポートセンターは、子育てを助けてほしい人（依頼会員）の要望に応じてサポート会員を紹介し、地域で子育てをサポートしていく会員組織です。サポート会員は、有償でサポート活動を行います。

○こんな時にご利用できます

・保育所、小学校、学童保育、習い事への送迎、その前後の子どもの預かり
・保育所等が休みの場合の預かり、兄弟姉妹の学校行事への参加時の預かり
・保護者のリフレッシュ、社会参加時の預かり
・依頼会員や家族の病気時等の預かり
・買い物等外出の場合の預かり
・冠婚葬祭の場合の預かり　など

○サポート活動ご利用の流れ

※サポートを受けるには、事前の会員登録が必要です。

【受付時間】　月～金曜日（祝日を除く）　８：30 ～ 17：15

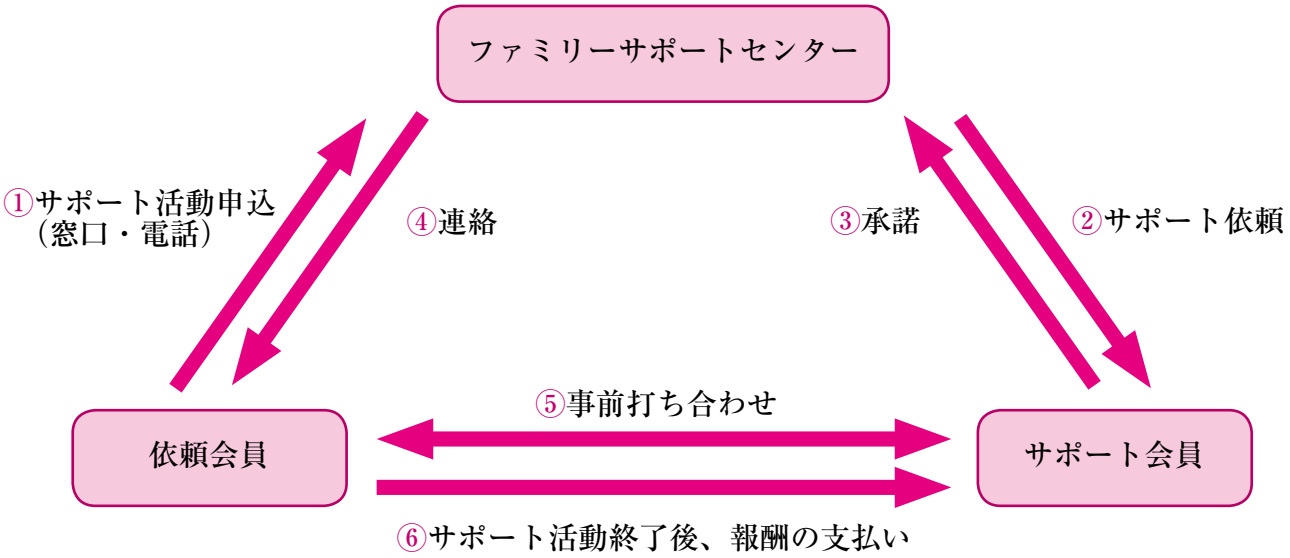

○依頼会員・サポート会員になるには

ファミリーサポートセンターへ入会申込書を提出してください。

【依頼会員の条件】

町内に在住し、おおむね生後６か月から小学校６年生以下のお子さんがいる方、または出産により町に住所を有する世帯に一時的に居住しているおおむね生後６か月から小学校６年生以下のお子さんがいる方。

【サポート会員の条件】

町内に在住する20歳以上の方で、ファミリーサポートセンターが実施する「サポート会員養成講習会」を受講した方。

※サポート活動を行ったサポート会員には、基本料金のほかにサポート活動助成金が支払われます。

○利用時間と料金について

基本預かりの場合（１時間あたり）

時　　間	料　　金
９：00 ～ 17：00	500 円
６：00 ～ ９：00 17：00 ～ 22：00	600 円

※ひとり親家庭、多子世帯（18歳以下のお子さんが３人以上の世帯）は、基本料金から200円減免した金額になります。

・利用時間（サポート活動）は、６：00 ～ 22：00までとなります。

・料金はサポート活動終了後、依頼会員がサポート会員に直接支払います。

依頼会員・サポート会員ともに募集中ですので、ご不明な点がありましたら、お気軽にファミリーサポートセンター（担当　腰當（こしあて）　☎２－０３３６）までご連絡ください。

†問い合わせ先†　健康福祉課 子ども家庭室（担当　松浦（まつうら）　豊（ゆたか））☎３－０５０８

徘徊SOSネットワークシステムと認知症について

徘徊SOSネットワークシステムとは

認知症になると、記憶力や判断力が低下するだけでなく、時間や場所がわからなくなってしまい、道を間違えたり、自分がどこにいるのかわからなくなったり、家に帰ることができなくなったりする方がいます。そんな時に活用ができるのが、この『徘徊SOSネットワークシステム』です。

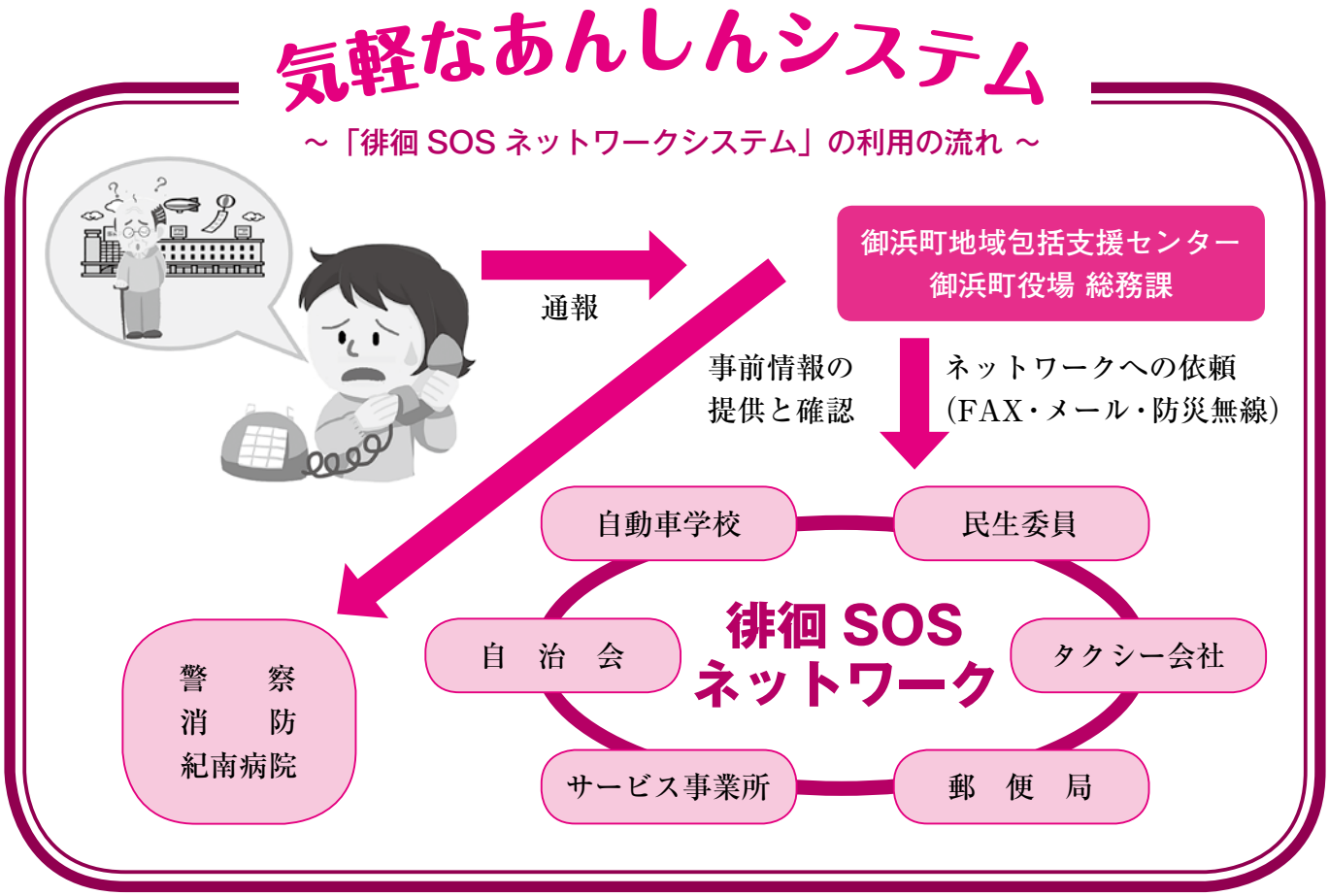

徘徊SOSネットワークシステムの流れ

お年寄りの方の行方がわからなくなってしまったが、すぐに警察にお願いしにくいといった場合、まずは徘徊SOSネットワークを使って情報を求めることができます（事前登録により速やかな対応が可能です）。

①家族から御浜町地域包括支援センターに相談
②役場総務課（防災係）とともにお年寄りの情報収集
③地元での情報確認後、協力機関に目撃情報がないか確認依頼（警察や消防にも事前の情報提供）
④それでも情報が得られない場合、スムーズな捜索願へ

このネットワークを使って、沢山の方に目撃情報を求めることで、早期の発見・保護につながることが期待できます。徘徊に関してお悩みの方は、御浜町地域包括支援センター（☎３－０５１４）にご相談ください。

『徘徊』はなぜおこるのでしょうか

①何らかの目的があってでかける。
②場所がわからなくなり、帰り道がわからなくなる。
③あちこちさまよってしまう。
④発見される。その時には、本人は出かけた目的を忘れている。

このように最初は何らかの目的があって出かけているのですが、途中で目的を忘れてしまい、他者からは理由もなく歩き回っていると勘違いされてしまいます。この一連の行動を「徘徊」と言います。
「徘徊」は目的があっての行動です。

徘徊している方に出会った場合の対応方法

○声をかけられる時は…

３つの「ない」をポイントに対応し、「少し休みませんか？」などと声をかけ安全な場所へ保護し、警察等に連絡してください。

・驚かせない…後ろから声をかけないで、優しい口調で視線を合わせて対応する。
・急がせない…余裕をもって対応する。
・傷つけない…否定をするだけだはなく、わかりにくい行動にも理由があることを考えて対応する。

○声をかけられない時は…

本人の様子を確認し、メモに残しその情報を警察に連絡してください。連絡しにくい場合は、役場総務課または地域包括支援センターに連絡してください。
伝えてほしいこと：本人を確認した場所・時間、服装・体格などの特徴となるもの

阿田和地区での徘徊模擬訓練にご協力ください

12月７日（金）に『徘徊SOSネットワークシステム』を活用した徘徊模擬訓練を阿田和地区で実施します。実際の場面を想定して、警察・消防署・消防団などが捜索を行います。徘徊者の捜索では、住民の方からの情報が早期発見、早期解決にむけて非常に大切です。徘徊模擬訓練に参加し、もし徘徊者を見かけましたら、その情報を役場総務課（☎３－０５０５）または御浜町地域包括支援センター（☎３－０５１４）までお知らせください。

御浜町地域包括支援センターは高齢者の総合相談窓口です。認知症や介護の相談など気になることがありましたらお気軽にご相談ください。

†問い合わせ先†　健康福祉課 地域包括支援係（担当　室谷好美）☎３－０５１４

オール御浜でごみ減らし隊通信

平成30年９月の燃料ごみ減量化率をお知らせします

町では、平成 27 年度から資源プラスチックや庭の草・小枝の分別収集、収集日程の見直しを行うなど、ごみの減量化に取り組んでいます。

取り組み前の平成 26 年９月と、今年９月の燃料ごみ量を比較すると、次のような結果となりました。

平成26年９月	平成30年９月	減量化率
１５６，９９０kg	１０４，１９０kg	３３．６％

（参考：９月の収集量　資源プラスチック １，９１０kg、庭の草・小枝 ６，９４０kg）

平成26年４月～９月	平成30年４月～９月	減量化率
９９２，７１０kg	７１９，０５０kg	２７．６％

（参考：［４月～９月の累計収集量］資源プラスチック １４，１７０kg、庭の草・小枝 ３６，８７０kg）

ごみと資源の適正な分別等について、ひきつづきご協力をお願いします。

ルールが守られないごみ出しが増えています

家具類や粗大ごみ、布団類等の大きなごみや、いらなくなった大量の本などが、収集日と違う日にごみステーションに出される事例が増えています。そのため、収集ボックスに他の住民の方のごみが入れられなかったり、周辺にごみがどんどん集積されて周囲の住民の方の迷惑となっています。

燃料ごみの日に出された衣類資源等

粗大ごみや紙資源等も出されています

資源やごみを出される際は、家庭に配布された収集日程表等を確認のうえ、分別と収集日のルールを守って適切に出してください。家の片付け作業等で一度にたくさんのごみが生じたものの、収集日のスケジュールが合わずにお困りの場合は、生活環境課までお気軽に問い合わせください。

【次のように出すことができます。（収集日程表もご確認ください）】

・資源類がたくさんある場合…日曜日や紙の日の月曜日に「資源持込」ができます。

・家具等が多くて大変な場合…粗大ごみの「持込収集」と「個別訪問収集」で収集できます。

※粗大ごみは、ごみステーションには出せませんので、ご注意ください。

・引越しや片付けの予定とごみ収集日がどうしても合わない場合

…状況に応じて対応やアドバイスができますので、お気軽にご相談ください。

†問い合わせ先†　生活環境課 環境係（担当　橋村守裕（はしむらもりひろ））☎３－０５１３

小型家電製品の無料回収を行います

町では、昨年に引き続き、家庭で不用となった小型家電製品の回収を下記のとおり行います。この取り組みは、「東京オリンピック・パラリンピック」の金・銀・銅メダルを、回収された小型家電製品から取り出した金属資源で製作する「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」事業に参加・協力するものです。みなさんから出された家電製品が、アスリートを彩るメダルに生まれ変わります。この機会にぜひご協力、ご活用ください。

【日　　時】 11月23日（金・祝日）　9：00～15：00

【場　　所】 リサイクルセンターくるくるタウン（志原215番地１）

【対象品目】 ご家庭で不用となった以下の製品が対象です。

・パソコン機器（パソコン本体、ディスプレイ、キーボード、マウス等）
・携帯音楽・映像プレーヤー（携帯型カセット・CD・MDプレーヤーを含む）
・家庭用ゲーム機（携帯型を含む）、サーバー（家庭用）、ワープロ、タブレット端末
・携帯電話（スマートフォン、PHSを含む）、電子手帳・電子辞書
・デジタルカメラ、デジタルビデオカメラ、電卓・ファックス一体型電話機
・ハードディスクレコーダー、カーナビ（HDD式・DVD式）、電源コード類

※回収に出す品目につきましては、事前にデータ消去等を行ってください。

※次の品目は収集できませんので、ご注意ください。

・リサイクル家電製品（エアコン［室外機も含む］、ブラウン管式・液晶式・プラズマ式テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機、保冷庫・冷温庫）
・粗大ごみ（粗大ごみの持ち込み収集、個別訪問収集をご利用ください）
・事業で出た小型家電製品（処理業者等にご相談ください）
・上記以外の小型家電製品（金物の日の不燃ごみで出してください）
・小型家電製品以外の資源・ごみ全般（通常の収集日に分別のうえ、出してください）

【回収方法】 当日の受付時間中に回収希望の品目を持参のうえ、くるくるタウンにお越しください。簡単な受付を行ってから回収します。

○「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」とは

東京2020組織委員会・環境省・日本環境衛生センター・NTTドコモ・東京都の５者が共催する事業で、国民のみなさんから使用済み小型家電製品を回収し、抽出される金属を用いて「東京2020オリンピック大会」のメダルを製作する取り組みです。御浜町は、平成29年度からこのプロジェクトに参加・協力しています。

†問い合わせ先†　生活環境課 環境係（担当　田上孔基（たのうえこうき））☎３－０５１３

町制施行60周年記念
御浜みかん祭りを開催します

【日　時】 11月４日（日）10：00～15：00（小雨決行）
※中止の場合は、防災行政無線でお知らせします。
【場　所】 道の駅　パーク七里御浜周辺（阿田和）

快盗戦隊ルパンレンジャー vs 警察戦隊パトレンジャーショー

©2018 テレビ朝日・東映AG・東映

みんなのステージにて
午前の部　11：30～／午後の部　14：00～

★★★ みんなのステージ ★★★

御浜町指定文化財（無形民俗文化財）に指定された阿田和交流会による「阿田和の獅子舞」をはじめ、地元ジュニアバンドの演奏や踊り等のパフォーマンスが披露されます！

★★★ イベント ★★★

紀州犬ふれあいコーナー、長野県梓川地区コーナー（りんごやリンゴジュースの試食・販売）、みかん品評会（農家のみなさんが大切に育てた早生温州みかんを出展・販売）、五士業合同相談会（司法書士会・税理士会・行政書士会・土地家屋調査士会・社会保険労務士会）、火災予防啓発活動、人権啓発活動、ぬり絵、自衛隊制服試着等

★★★ 物産テント村（地場産品販売）★★★

・旬の海と山の特産品販売（みかん、みかんジュース、米、野菜、果物等の農産物、海産物、干物等）
・ＭＩＨＡＭＡ商工会サミット特産品販売
・フードコーナー（なれ寿司、さぎり餅、おでん、たい焼き、たこ焼き、焼きそば、フライドポテト、カステラ、から揚げ他多数）
・雑貨、手工芸品、家具、小物類、生協商品、の販売

★★★ お楽しみ大抽選会／餅まき・菓子まき ★★★

当日、物産テント村内で500円以上お買い物ごとに抽選券（１枚）をお渡しします。抽選券２枚で１回くじ引きすることができ、素敵な賞品が当たります。
また、イベントのフィナーレは、恒例の餅やお菓子を盛大にまきます！

†問い合わせ先†
御浜みかん祭り実行委員会（農林水産課内）（担当　崎久保友司（さきくぼゆうじ）・大川英和（おおかわひでかず））☎３－０５１７

町制施行60周年記念協働事業
「ブックトークでお話しの世界へ」を開催します

ブックトークとは、教師や図書館員などが子どもたちあるいは一般利用者を対象に、特定のテーマに関する一連の本をエピソードや主な登場人物、著作者の紹介、あらすじも含めて批評や解説を加えながら一つの流れができるように順序良く紹介することです。

全国各地の図書館や教育施設でブックトーカーとして活躍されている北畑博子（きたはたひろこ）氏を講師に招き、日頃子どもたちにどんな本をすすめ、紹介すればいいのか悩んでいる保育士、教師、ボランティアの方々に技術的な話、実践をお話していただきます。

申込みは不要で、参加費は無料となっていますので、お誘い合わせのうえ、たくさんの参加をお待ちしています。

【日　　時】 11月11日（日） 14：00 ～ 16：00（13：00開場）
【場　　所】 御浜町中央公民館　３階大研修室
【講　　師】 北畑（きたはた）　博子（ひろこ）　氏
＜プロフィール＞ 京都市生まれ　京都教育大学卒業
元・大阪国際児童文学館非常勤専門員
前・長岡京市教育委員（４期16年務める）
＜主 な 著 書＞ 「いつでもブックトーク」「どこでもブックトーク」
「ミニブックトークをどうぞ」

【主　　催】 グランマの会（代表　三石恒子（みついしつねこ））
【後　　援】 教育委員会
※11月12日（月）には阿田和小学校５、６年生とその保護者を対象としたブックトークを行います。
５年生２限目（９：30 ～）／６年生３限目（10：30 ～）

同時開催　～三重県立図書館による出張図書館～

ブックトークや読み聞かせに関連した本や大活字本、絵本などを用意し、展示と貸出を行います。当日その場で本の貸出も可能ですので、ぜひお立ち寄りください。

【日　　時】 11月11日（日）13：00 ～ 14：00、16：00 ～ 16：30
【場　　所】 御浜町中央公民館　３階ロビー
【主　　催】 グランマの会（代表　三石恒子（みついしつねこ））
【後　　援】 教育委員会
【連携協力】 三重県立図書館
※本を借りるには三重県立図書館の利用カードが必要です。利用カードの新規作成を希望の方は、運転免許証・保険証など住所確認・本人確認のできる証明書をお持ちください。

†問い合わせ先†　教育委員会 生涯学習係（中央公民館）（担当　眞砂寛子（まなごひろこ））　☎２－３１５１

平成30年度全国学力・学習状況調査の結果が公表されました

町教育委員会では、「すべての子どもの学びを保障する」という理念のもとで、すべての学校が教育活動に取り組んでおります。平成24年度から、教員の授業力向上を目的に「授業力向上支援事業」を進めてきた結果、授業改善が進み、児童生徒の豊かな学びにつながっており、教職員・児童生徒の努力が少しずつ成果として表れてきています。

教科に関する調査について

４月17日実施の全国学力・学習状況調査の結果が７月31日に公表されました。全国平均とのポイント差を比較すると、小学校では国語Ａにおいては全国平均を上回る結果となりました。一方中学校では、すべての教科において全国平均を下回る結果となったものの、その差は僅かとなり、国語Ａ、国語Ｂ、理科においては、前回調査時の全国平均よりその差を縮め、改善傾向が進んでいます。また、平成27年度調査時（現 中学３年生が当時小学６年生）と比較すると、国語においては全国平均との差を縮め、特に国語Ａでは５ポイント以上その差を縮め改善が図られています。

	各教科における平均正答率（小学校）					各教科における平均正答率（中学校）				
	国語Ａ	国語Ｂ	算数Ａ	算数Ｂ	理科	国語Ａ	国語Ｂ	数学Ａ	数学Ｂ	理科
御浜町	72%	53%	63%	48%	57%	76%	61%	66%	46%	65%
三重県	70%	54%	63%	50%	59%	75%	60%	67%	46%	66%
全　国	70.7%	54.7%	63.5%	51.5%	60.3%	76.1%	61.2%	66.1%	46.9%	66.1%

児童生徒質問紙調査について

各教科の調査時間に対して十分であると回答した割合が全国平均より下回っていることからも、解く速さを含め、調査時間の使い方について改善を図る必要があります。また、「算数、数学の授業で問題の解き方や考え方がわかるようにノートに書いていますか」という質問でも、肯定的回答が全国平均を下回り、児童生徒ともに課題となりました。

小学生では、「自分にはよいところがあると思いますか」という質問に、肯定的な回答をした割合が全国平均を上回り、自己肯定感や自尊感情が養われていることがうかがえます。自己肯定感や自尊感情と学力は相関関係があるとされており、今後も継続した取り組みを進めていきます。また、「家で計画を立てて勉強をしていますか」「授業の予習・復習をしていますか」という質問に対し、肯定的な回答をした割合が全国平均を上回り、かつ昨年度調査より20ポイント近く改善されています。中学生では、「地域のことを調べたり、地域の人と関わったりする」「勉強やスポーツを教えてもらう」などの地域の人との関わりで、肯定的な回答をした割合が全国平均を10ポイント以上、上回っています。さらに、「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがありますか」という質問でも全国平均を上回り、昨年度調査時よりその意識も向上しています。先生や地域の人が子どもたちと関わり、自己肯定感や自尊感情を養うことは、今後も大切にしていく一つの視点であると考えます。

今後の取り組みについて

町教育委員会では、「すべての子どもの学びを保障する」という理念のもと、すべての学校で教育活動に取り組んでおり、これまで取り組んできた「授業力向上支援事業」により、教員の授業力が向上し、子どもたち一人ひとりの学力を保障する授業が進められ、児童生徒の豊かな学びにつながっているのではと考えます。今後も「家庭読書の日」（毎月第３日曜日）をはじめとする読書習慣の定着や、児童生徒の質の高い学びを目指し、調査結果等を活用し、さらなる指導方法の検証・改善を図り、子どもたちの様々な力の育成に努めます。

†問い合わせ先†　教育委員会 学校教育係（担当　矢田哲也（やだてつや））☎３－０５２６

特定健診・後期高齢者健診を忘れずに受診しましょう

特定健診・後期高齢者健診は国民健康保険・後期高齢者保険に加入する40歳以上の方全てが受診する健康診断です。受診期限が11月30日（金）となっておりますので、受け忘れのないようにしましょう。

こんな理由で健診を避けていませんか？

ここではよく耳にする健診に行かない理由等を質問回答形式でまとめてあります。こんな理由で健診を避けていませんか？一度確認してみてください。

Q：時間とお金がもったいないのでは？
A：病気が重症化すると多大な時間とお金がかかります。年に１回の健診で予防に努めましょう。
また、健診にかかる費用は全額みはまカードのポイントで返還されます。

Q：通院中なので受けなくてもいいのでは？
A：特定健診は病気にならないよう、予備群の段階での異常を発見し、生活習慣の見直しを目的としております。病院で行う「早期治療」のための検査とは内容が異なる部分もありますので、通院中の方もぜひ受診ください。

Q：健康だから受けなくても困らないのでは？
A：自分の状態を確認していただき、重症化を予防していただくための健康診査です。
また、健診受診率等が低いと、国・県からの交付金が減少となるため、町全体の保険税が増額される場合があります。

Q：受診券を失くしたので受けられないのでは？
A：役場住民課窓口ですぐに再発行できます。保険証を持ってお越しください。

健診はどこで受けられるの？

下記の場所で集団健診を受診することができます。今年は農家の方がより受診しやすいよう三重南紀農協にもご協力いただき、本店団地センターでも実施しますのでぜひご利用ください。また町内の各医療機関でも受診できますので、受診券に同封されたチラシなどをご覧ください。

集団健診日程　【予約不要】

会　　場	日　　程	受付時間
福祉健康センター	11 月 8 日（木）	9：00 ～ 10：30
三重南紀農協本店団地センター	11 月 29 日（木）	9：00 ～ 10：30

農協でも健診が受けられます。

みはまカードのポイントの申請も忘れずに

今年の健診にかかる自己負担金は、全額みはまカードのポイントで返還されます。医療機関で受診された方は、領収書、保険証、認め印、（お持ちであれば「みはまカード」）をお持ちになり役場住民課窓口で申請してください。

※集団健診を受診した方は、健診の会場内でカードを作成しポイント返還されていますので、追加の手続きは必要ありません。

†問い合わせ先†　住民課 保険年金係（担当　南（みなみ）　佑樹（ゆうき）、前（まえ）　亘（わたる））☎　３－０５１２

１１月は児童虐待防止推進月間です

児童虐待とは、親、または親に代わる養育者によって、子どもの心身の健やかな成長に悪影響を及ぼす行為です。「しつけ」のつもりであっても、子どもの心や身体が傷つく行為であれば、それは「虐待」です。

子どもへの虐待に関する報道をよく耳にしますが、そこに至る前に援助の手が差し伸べられれば、虐待を防げたケースも少なくありません。子どもを守るためには、一人でも多くの人に児童虐待について知ってもらうことが大切です。

暴力はもちろん、このようなことも虐待です

○しつけのために叩く
○激しく揺さぶる
○食事やミルクを与えない
○衣服を替えない・風呂に入れない
○乳幼児を家や車内に放置する
○真冬に子どもを外に閉め出す
○病気やけがのとき医者に見せない
○学校に行かせない
○言葉による脅し
○子どもの存在を無視する
○子どもの前で家族に暴力を振るう
○性器や性的行為を見せる

住民のみなさんへ　～ 気になったらまずはご連絡を！～

児童虐待は、地域全体で取り組むことで発生予防や早期発見につながります。あなたの周りに「気になる子ども」はいませんか？「もしかしたら」と感じたら、迷わずに、役場健康福祉課や下記の児童相談所全国共通ダイヤルに連絡してください。

連絡は匿名で大丈夫です。名前を教えていただいた場合でも、連絡者の名前は固く守秘します。また、その疑いが結果的に虐待でなかったとしても、責任を問われることはありません。

【気になるサイン】
・子どもをたたく音や泣き声、保護者の怒鳴っている声がよく聞こえる。
・子どもに不自然な傷（あざ、打撲、やけどなど）がある。
・衣服や身体がいつも汚れている。
・夜遅くまで遊んでいる、家に帰りたがらない。　など

保護者の方へ　～ 一人で抱え込まずご相談を！～

子育てには悩みや不安がつきもので、それを一人で抱え込むことが、いつの間にか児童虐待へとつながってしまう場合があります。困ったときは頑張りすぎず、役場健康福祉課、児童相談所、学校、保育所、子育て支援室など、あなたの周りの身近な相談相手に気軽に相談してください。

児童相談所全国共通ダイヤル　☎１８９（いちはやく）

お近くの児童相談所につながります。
連絡は匿名で行うことも可能です。
連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。

オレンジリボンには
子ども虐待を防止するという
メッセージが込められています。

†問い合わせ先†　健康福祉課 子ども家庭室（担当　阪口和美（さかぐちかずみ））☎３－０５０８

ブロック塀等の安全点検について

平成30年６月18日に発生した大阪府北部を震源とする地震において、ブロック塀等の倒壊被害が発生しました。地震時に倒壊することがないよう、ブロック塀等を所有・管理されている方は安全点検をするよう努めましょう。

安全点検の結果、危険性が確認された場合には、付近の通行者への速やかな注意表示及び補修・撤去等をお願いします。

ブロック塀の点検のチェックポイント

ブロック塀について、以下の項目を点検し、ひとつでも不適合があれば危険なので改善しましょう。まず外観で１～５をチェックし、ひとつでも不適合がある場合や分からないことがあれば、専門家に相談しましょう。

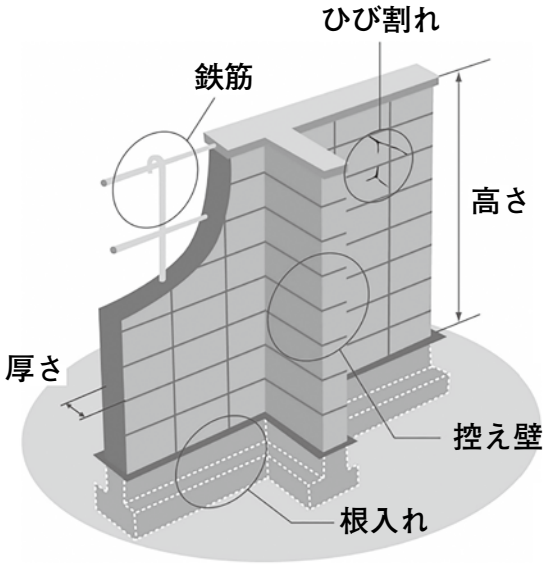

出典：パンフレット「地震からわが家を守ろう」日本建築防災協会 2013.1 より一部改

□１．塀は高すぎないか
　・塀の高さは地盤から2.2m以下か。
□２．塀の厚さは十分か
　・塀の厚さは10cm以上か
　（塀の高さが２ｍ超2.2m以下の場合は15cm以上）
□３．控え壁はあるか（塀の高さが1.2m超の場合）
　・塀の長さ3.4m以下ごとに、塀の高さの１／５以上突出した控え壁があるか。
□４．基礎があるか
　・コンクリートの基礎があるか。
□５．塀は健全か
　・塀に傾き、ひび割れはないか。

＜専門家に相談しましょう＞

□６．塀に鉄筋は入っているか
　・塀の中に直径９mm以上の鉄筋が、縦横とも80cm間隔以下で配筋されており、縦筋は壁頂部及び基礎の横筋に、横筋は縦筋にそれぞれかぎ掛けされているか。
　・基礎の根入れ深さは30cm以上か（塀の高さが1.2m超の場合）

○組積造（れんが造、石造、鉄筋のないブロック造）の塀の場合

□１．塀の高さは地盤から1.2m以下か。
□２．塀の厚さは十分か。
□３．塀の長さ４ｍ以下ごとに、塀の厚さの1.5倍以上突出した控え壁があるか。
□４．基礎があるか。
□５．塀に傾き、ひび割れはないか。

＜専門家に相談しましょう＞

□６．基礎の根入れ深さは20cm以上か。

（国土交通省ホームページより抜粋）http://www.mlit.go.jp/common/001239765.pdf

†問い合わせ先†　建設課 管理係（担当　池内昌洋（いけうちまさひろ））☎３－０５２１

情報コーナー

農業次世代人材投資事業（旧 青年就農給付金）について

国では新規就農される45歳未満の方に、農業を始めてから経営が安定するまでの最長5年間、年間最大150万円を交付する農業次世代人材投資事業（旧 青年就農給付金）を行っています。

受付期間は11月1日（木）～11月30日（金）です。書類の作成に時間がかかる場合があります。交付金の申請を希望される方は受付期間外でも結構ですので、早めに役場農林水産課へご相談ください。

†申込み・問い合わせ先†
農林水産課 農業振興係（担当　瀬古勝信（せこかつのぶ））
☎３－０５１７

陸上自衛隊高等工科学校生徒の募集

防衛省では、平成31年春入学予定の陸上自衛隊高等工科学校生徒を募集しています。

募集種目、試験日程等は次のとおりです。

【募集種目】　陸上自衛隊高等工科学校生徒
【資　　格】　中卒（見込み含む）で、17歳未満の男子
【受付期間】　平成30年11月1日（木）～平成31年1月7日（月）
【試 験 日】
＜１次試験＞　平成31年1月19日（土）
＜２次試験＞　平成31年2月1日（金）～2月4日（月）までの指定する1日
【処 遇 等】
＜身　　分＞　特別職国家公務員（自衛官ではありません）
＜手　　当＞　生徒手当（月額）100,000円（平成29年2月1日現在）
＜期末手当＞　年2回（6月、12月）
※法律の改正により改定される場合があります。
＜休 日 等＞　週休2日制。夏季や年末年始等の休暇有り。
＜住 居 等＞　駐屯地内の宿舎で生活をします。

†問い合わせ先†
自衛隊熊野地域事務所
☎０５９７－８５－２２１４

住生活総合調査にご協力ください

国土交通省では、12月1日現在で住生活総合調査を行うこととしています。

この調査は、住生活基本法に基づく住生活の安定・向上に係る総合的な施策を推進するうえで必要となる基礎資料を得ることを目的としています。今回は、10月に実施された住宅・土地統計調査に回答いただいた世帯の中から一部を抽出し、全国で約12万世帯を対象に行います。

11月下旬からポスティングにより調査票を配布し、郵送・オンラインにより回収しますので、ご協力をお願いします。

†問い合わせ先†
建設課 管理係（担当　池内昌洋（いけうちまさひろ））
☎３－０５２１

臓器移植普及について

臓器移植は、臓器の機能が著しく低下し、移植によってのみ、その回復が見込まれる人に対して行う医療で、臓器の提供者はもとより、広く社会に理解と支援があって成り立つ医療です。

臓器移植が拡がっていくためには、私達一人ひとりが臓器提供について考え、家族と話し合い、自分の臓器提供に関する意思表示をしていくことが大切です。運転免許証や健康保険証、マイナンバーカードの意思表示欄で意思表示が可能です。ぜひ自分の意思表示を記入しておきましょう。

詳しくは、下記まで問い合わせください。
平日８：00～17：15の間受け付けています。

†問い合わせ先†
三重県角膜・腎臓バンク協会
☎０５９－２２４－２３３３

町制施行60周年記念の寄付のお礼について

この度、町制施行60周年の記念として株式会社第三銀行様よりテレビを寄贈していただきました。このテレビを役場1階町民プラザに設置させていただきました。

心より厚く御礼申し上げます。

■役場の開庁時間

役場の開庁時間は午前８時30分～午後５時15分です。
窓口証明業務（戸籍・住民票・印鑑証明のみ）は午後６時15分まで受付しています。

尾鷲税務署より各説明会のお知らせ

○所得税の青色申告決算等説明会及び年末調整説明会を開催します。

青色申告をされている個人の方を対象とした決算等、及び源泉徴収義務者の方を対象とした年末調整の事務手続などについての説明会を下記のとおり開催します。

【日　時】 11月20日（火）
青色申告について　9：30～11：30
年末調整について　14：00～16：00
【場　所】 役場３階くろしおホール

※持参いただく書類など、詳しくは下記まで問い合わせください。

○消費税軽減税率制度等説明会を開催します。

事業者を対象とした消費税の軽減税率制度等説明会を開催します。説明会では、軽減税率制度の概要や制度対応に係る支援制度などをテーマとしておりますので、ぜひご参加ください。

【日　時】 11月20日（火）　11：30～12：00
【場　所】 ①役場３階くろしおホール
②熊野市文化交流センター交流ホール
（熊野市井戸町643番地2）

※両会場とも同様の説明内容です。
※事前申込みは不要ですが、会場の収容人員の都合によりご参加いただけない場合があります。
※駐車場の施設が限られていますので、できるだけ乗り合わせのうえお越しください。

†問い合わせ先†
青色申告について
尾鷲税務署　個人課税部門
☎０５９７－２２－２２２４
年末調整・消費税について
尾鷲税務署　法人課税部門
☎０５９７－２２－２２８５

紀勢道・熊野尾鷲道路夜間通行止めのお知らせ

道路の点検・補修工事のため、紀勢道及び熊野尾鷲道路について以下の期間で20：00～翌朝６：00の間、通行止めを行います。ご注意ください。

○紀勢道（紀伊長島ＩＣ～尾鷲北ＩＣ）
工事期間　11月26日（月）夜
～12月１日（土）朝

○熊野尾鷲道路（尾鷲南ＩＣ～熊野大泊ＩＣ）
工事期間　12月３日（月）夜
～12月８日（土）朝

†問い合わせ先†
国土交通省中部地方整備局紀勢国道
道路情報センター
☎０５９８－５２－５３６８

紀宝警察署メールボックス
11月25日～12月１日は犯罪被害者週間です

もし、あなたの周りに犯罪等の被害で悩んでいる方がいれば、犯罪被害者等のための相談窓口にご相談ください。

＜犯罪被害者支援の相談窓口＞
公益社団法人みえ犯罪被害者総合支援センター
【相談電話】　０５９－２２１－７８３０（なやみなし）
【受付時間】　月～金（祝日を除く）
10：00～16：00
【ＦＡＸ】　０５９－２２７－４７５５
【ＨＰ】　http://shien.sub.jp/

†問い合わせ先†
紀宝警察署　☎０７３５－３３－０１１０

紀南医師会応急診療所

【診療日】11月３日（祝日）、４日（日）、11日（日）、18日（日）、23日（祝日）、25日（日）
【診療時間】９：00～12：00、13：00～17：00
【場　所】
熊野市社会福祉センター（ふれあいセンター）
井戸町750番地１（津地方裁判所熊野支部の横）
【診療科目】内科
【電　話】０５９７－８８－１００１

「こどもわくわく&おとなドキドキ健康チェックフェス」を開催します

生活習慣病は仕事や子育てで忙しく、自分の健康管理は後回しにしがちな30代・40代から増加します。若い世代からの健康づくりとして、健康チェックフェスを開催します。この機会にぜひご参加ください。お子さんが一緒でも楽しく参加できるよう「こどもわくわく」の体験コーナー等もあります。

【日　　時】 12月９日（日）　９：30～12：00
【場　　所】 御浜町福祉健康センター
【定　　員】 120名（要申込み）
【参 加 費】 無料
【内　　容】 ○健康チェックコーナー
・血液検査（39歳以下の人を優先）・体組成測定（体脂肪量・筋肉量が分かります）
・血管年齢測定・骨の健康度測定（手首で測定）・足指力測定・糖尿病危険度チェック
・栄養士による栄養相談・ヘルシー料理の試食
○こどもわくわく体験コーナー
・パステルアート（要予約）①９：30～　②10：15～　③11：00～
・木製コースター・キーホルダー作り
【申込み期間】 11月12日（月）～11月30日（金）　※定員になり次第締め切ります。
【主　　催】 紀南健康長寿推進協議会
【協　　力】 公益財団法人三重県栄養士会

†申込み・問い合わせ先†
健康福祉課 健康づくり係（担当　下（しも）　美穂（みほ）、研屋典子（とぎやのりこ））☎３－０５１１

介護予防「いつまでも住み慣れた場所で元気に過ごしたい～口腔（こうくう）編～」

誰もが、いつまでも健康な生活を送りたいと願うものだと思います。今回は口腔編ということで、歯周病菌が引き起こす身体への影響をご紹介します。

11月８日は「いい歯の日」であり、11月は「8020運動」の推進月間でもあります。現在、80歳で20本の歯を残す「8020運動」の達成者は、５割を超えていると言われています。歯の健康が注目されてきている証拠だといえるでしょう。

歯周病が全身におよぼす影響

歯周病菌は歯ぐきの血管から血流にのって全身に感染し、全身でさまざまな影響をおこすことがわかっています。

・歯周病菌による炎症が、糖尿病を悪化させる。
・歯周病菌が血管を狭めるため、脳梗塞、狭心症、心筋梗塞の危険性を高める。
・誤嚥（ごえん）性肺炎を起こしやすくなる。

歯の問題は、お口の中にとどまらず、体全身の病気にも影響することがあります。

歯の健康のためのポイント～今日から習慣にしましょう～

○定期的な歯科健診の受診とお口の中を清潔に保ちましょう

定期的に歯科健診を受けて、歯磨きの状態のチェックや歯石の除去などをしてもらうようにしましょう。

○毎日の食事は、噛む力をトレーニングするよい機会としましょう

野菜、海藻類、魚介類、肉類、種実類などのかみごたえのある食品をしっかり噛むことを意識して摂取しましょう。

†問い合わせ先†　健康福祉課 地域包括支援係（担当　室谷好美（むろたによしみ））☎３－０５１４

御浜町長選挙について～大畑覚氏が無投票当選～

平成30年10月9日任期満了に伴う平成30年9月30日（日）執行の御浜町長選挙は、平成30年9月25日の告示日において、現職の大畑（おおはた）　覚（さめる）氏のほかに立候補の届出がなく、「無投票」となりました。平成30年9月30日（日）に選挙会が行われ、大畑氏の当選が正式に決定しました。任期は、平成30年10月10日から4年間です。

当選証書を受け取る大畑氏

†問い合わせ先†　御浜町選挙管理委員会（担当　土井勇二（どいゆうじ））☎３－０５０５

11月14日は「世界糖尿病デー」です

国連が正式に認定している世界糖尿病デーは160か国が参加し、世界中で糖尿病予防や治療継続の重要性について周知するキャンペーンが行われています。

○糖尿病とは

インスリンの作用不足や作用低下により、血液中の血糖値が高い状態（高血糖）が続く病気です。高血糖が続くと、全身の血管を傷つけ、動脈硬化をはじめとする様々な合併症を引き起こします。**日本人の15%以上に糖尿病患者及び予備軍の可能性があります**（2016国民健康・栄養調査より）

日本人のうち、「糖尿病が強く疑われる人」は約1000万人、「糖尿病の可能性が否定できない人」も約1000万人います。糖尿病は痛みなどの自覚症状が少ないため、疑いがありながら未治療のケースが多くあります。特に男性の40～49歳の世代で約5割が未受診、治療中断と最も高い状況です。

○糖尿病の重症化を防ぐために

まずは「健康診断による早期発見」「早期治療」「治療継続」が重要です。普段から食事や運動など生活習慣に気を付け糖尿病を予防しましょう。

＜紀南健康長寿推進協議会＞

紀南地域では、熊野市・御浜町・紀宝町・熊野保健所・紀南病院・紀南医師会のメンバーで糖尿病予防対策に取り組んでいます。

†問い合わせ先†　健康福祉課 健康づくり係（担当　下（しも）　美穂（みほ）、研屋典子（とぎやのりこ））☎３－０５１１

年金だより

社会保険料（国民年金保険料）控除証明書が送付されます ～年末調整・確定申告まで大切に保管をお願いします～

国民年金保険料は、全額が所得税・住民税の社会保険料控除の対象です。

平成30年中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行うときに、保険料を納付したことを証明する書類の添付が必要となります。このため、日本年金機構から「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が送付されますので、申告等の時期まで大切に保管していただくようお願いします。

また、ご自身の保険料だけではなく、ご家族（配偶者やお子様等）の分も負担された場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

【送 付 者】　日本年金機構
【送付時期】　11月上旬
（平成30年10月２日～12月31日までの間に、今年はじめて国民年金保険料を納付された方へは、翌年の２月上旬に送付されます）

†問い合わせ先†
住民課保険年金係（担当　小山美咲（こやまみさき））
☎３－０５１２
尾鷲年金事務所
☎０５９７－２２－２３４０

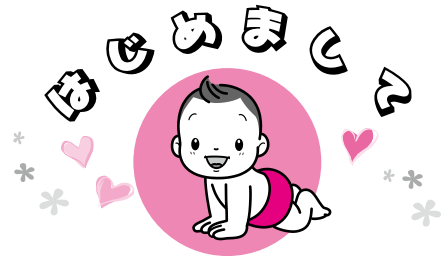

平成30年８月１日～31日届出分

和田　結衣ちゃん
遼さん・敦子さん

谷口　ゆいちゃん
奨さん・郁恵さん

西日本豪雨災害義援金のお礼について

７月に西日本を襲った記録的豪雨により各地に大きな被害が出ました。

この災害で被災された方々を支援するため、日本赤十字社及び共同募金で役場、御浜町福祉健康センター、紀南病院、町内各郵便局にて８月末日まで募金箱を設置しましたところ、218,850円となりました。みなさんのご理解とご協力に対しまして、厚くお礼申し上げます。

みなさんからいただきました義援金は、日本赤十字社及び共同募金会を通じて、全額被災された方々へ届けられます。

†問い合わせ先†
健康福祉課　福祉係（担当　久保貴翔）
☎３－０５１５

広報文芸

平成三十年十一月号　御浜町俳句会

祈り込め　網を繕う　秋の浜　大平　昭
ケケと鳴き　台風呼ぶか　アマガエル　山口　正倫
薪積みし　ままの廃屋　法師蝉　上野山明子
秋の夜　友の来たりて　時忘る　藤岡　文子
秋深し　背景に浮かぶ　郷の誌　須崎　行雄
台風や　木洩れ日広げ　木の葉積む　湊　貞
野分来て　我が家の暮し　持ち去りぬ　織田　信勝
岩清水　したたり落ちて　西行庵　上野衣佐子
優勝の　涙で校歌　雲の峰　榎本　楢代
母を見に　帰るふるさと　盆の月　須崎久美子
ざんざめく　九月の朝の　学童路　西　敦子
空をみて　野をみて気付く　九月かな　後呂　智子
百日紅　小花散り敷く　小雨かな　佐野　正己
十五夜の　供えそろえる　笑顔かな　出口　康一
梵鐘や　故山ふところ　秋彼岸　中納　米子
いま出来る　ことひとつづつ　秋日かな　下川　幸子
秋も老う　われも又老う　神無月　立嶋どうしん丸

10月１日現在の人の動き

人　口	8,694人	（＋　４人）
男	4,062人	（－　３人）
女	4,632人	（＋　７人）
世帯数	4,225戸	（＋　２戸）

あとがき

９月から10月にかけて、町内の保育園や各学校で運動会が催されました（市木保育所のみ５月に開催）。台風の影響もあり、延期になったところもありましたが、運動会当日は天気に恵まれ子どもたちは元気いっぱいで各種目に取り組んでいました。特に、応援合戦や組体操、ダンスや踊りなどの練習のせいなのか、みんな真っ黒に日焼けした姿で成果を披露していたのが印象的でした。また、保護者や地域のみなさんも子どもたちと一緒になって競技に参加し、必死の形相で頑張っていたのもとても微笑ましい光景でした。そんな子どもたちの雄姿を６、７ページに掲載していますので、少しでもその熱気が伝わればと思います。誌面のスペースの都合上、全員のお子さんを載せることができませんが、ご了承ください。

これから秋の行楽シーズンに入ります。町でもみかん祭りやよいとこ発見ツアーなど様々な催し物を企画していますので、今年の猛暑で室内に閉じこもっていた方も涼しくなってきたこの時期にぜひともご参加ください！　（広報担当）

…ごみ関係（生活環境課　☎３－０５１３）
※燃料ごみは毎週火・金曜日に全域を収集します。
…健康づくり係関係（健康福祉課　☎３－０５１１）
…みはまスポーツクラブ関係（事務局　☎090－2060－3151）
※ゴルフ教室以外の屋外種目は、雨天時中止（不明な場合は、お問い合わせください。）

くらしのカレンダー11

1	木	資源プラ収集（全域） 卓球教室　19:00～21:00　阿田和中学校 ストレッチ・エクササイズサークル　10:00～11:10　中央公民館
2	金	子どもの広場　9:30～11:30　御浜町福祉健康センター 太極拳教室　19:00～20:30　志原公民館
3	土	文化の日 ミニバスケットボール教室　13:30～15:30　御浜小体育館 ゴルフ教室　9:30～12:00　清掃センター
4	日	資源持込日　8:00～12:00　くるくるタウン
5	月	紙の日収集（市木・神志山地区）
6	火	卓球教室　19:00～21:00　阿田和中学校
7	水	ありんこ広場　9:30～11:30　御浜町福祉健康センター 金物の日収集（阿田和・尾呂志地区） サッカー教室　19:00～20:30　御浜中グラウンド ミニバスケットボール教室　18:00～19:30　御浜小体育館 ゴルフ教室　19:00～21:00　みはまＧＧ
8	木	無料法律相談（弁護士）　13:30～15:30　役場３階第５会議室 資源プラ収集（全域） 卓球教室　19:00～21:00　阿田和中学校 ストレッチ・エクササイズサークル　10:00～11:10　中央公民館
9	金	粗大ごみ収集日（持ち込み） ちょっと気になる子ども相談（要予約）　役場３階和室 子どもの広場（自主活動）　9:30～11:20　御浜町福祉健康センター 子育て相談　9:30～11:30　御浜町福祉健康センター 太極拳教室　19:00～20:30　志原公民館
10	土	ソフトテニス教室　13:00～15:30　阿田和小テニスコート ミニバスケットボール教室　13:30～15:30　御浜小体育館 ゴルフ教室　9:30～12:00　清掃センター
11	日	各種がん検診、肝炎ウイルス検査（要予約）　御浜町福祉健康センター 歯周病検診（要予約）　御浜町福祉健康センター 資源持込日　8:00～12:00　くるくるタウン
12	月	庭の草・小枝収集日（全域） うんどう教室（自主活動）　10:00～11:30　御浜町福祉健康センター
13	火	卓球教室　19:00～21:00　阿田和中学校
14	水	年金相談　10:00～14:00　役場１階第１・２会議室 金物の日収集（市木・神志山地区） サッカー教室　19:00～20:30　御浜中グラウンド ミニバスケットボール教室　18:00～19:30　御浜小体育館 ゴルフ教室　19:00～21:00　みはまＧＧ
15	木	１歳６か月児健診（個別通知）　御浜町福祉健康センター 資源プラ収集（全域） 卓球教室　19:00～21:00　阿田和中学校 ストレッチ・エクササイズサークル　10:00～11:10　中央公民館
16	金	子どもの広場（自主活動）　9:00～11:30　御浜町福祉健康センター 太極拳教室　19:00～20:30　志原公民館
17	土	ソフトテニス教室　13:00～15:30　阿田和小テニスコート ミニバスケットボール教室　13:30～15:30　御浜小体育館 ゴルフ教室　9:30～12:00　清掃センター
18	日	資源持込日　8:00～12:00　役場
19	月	紙の日収集（阿田和・尾呂志地区）
20	火	多重債務者相談（要予約）　10:00～12:00　役場１階第１会議室 卓球教室　19:00～21:00　阿田和中学校
21	水	行政・人権・心配ごと相談　9:00～11:00　役場１階第１会議室 ビンの日収集（阿田和・尾呂志地区） サッカー教室　19:00～20:30　御浜中グラウンド ミニバスケットボール教室　18:00～19:30　御浜小体育館 ゴルフ教室　19:00～21:00　みはまＧＧ
22	木	４か月児・10か月児健診（個別通知）　熊野市保健福祉センター 資源プラ収集（全域） 卓球教室　19:00～21:00　阿田和中学校 ストレッチ・エクササイズサークル　10:00～11:10　中央公民館
23	金	勤労感謝の日 小型家電収集日　くるくるタウン
24	土	ソフトテニス教室　13:00～15:30　阿田和小テニスコート ミニバスケットボール教室　13:30～15:30　御浜小体育館 ゴルフ教室　9:30～12:00　清掃センター
25	日	資源持込日　8:00～12:00　くるくるタウン
26	月	紙の日収集（市木・神志山地区）
27	火	卓球教室　19:00～21:00　阿田和中学校
28	水	ビンの日収集（市木・神志山地区） サッカー教室　19:00～20:30　御浜中グラウンド ミニバスケットボール教室　18:00～19:30　御浜小体育館 ゴルフ教室　19:00～21:00　みはまＧＧ
29	木	２歳児歯科健康診査（個別通知・要予約）　御浜町福祉健康センター 卓球教室　19:00～21:00　阿田和中学校 ストレッチ・エクササイズサークル　10:00～11:10　中央公民館
30	金	子どもの広場　9:30～11:30　御浜町福祉健康センター 太極拳教室　19:00～20:30　志原公民館

11月の納期限　11月30日（金）

●固定資産税　第４期
●国民健康保険税　第５期
●後期高齢者医療保険料　第５期

※納税は便利で確実な口座振替をどうぞご利用ください。

広報 みはま 2018.11. No.595
発行／御浜町役場
編集／総務課総務係
（平成30年11月１日発行）
〒519-5292 三重県南牟婁郡御浜町大字阿田和6120番地1
TEL 05979 ③ 0505 FAX ② 3502
ホームページアドレス http://www.town.mihama.mie.jp/

９／18(火)長寿のお祝い

町では毎年敬老の日にちなみ、満100歳と満88歳になられた方を対象に記念品などを贈らせていただいています。今年は４名の方が満100歳を、77名の方が満88歳を迎えられました。

９月18日（火）には、松濤園で９日に100歳を迎えられた赤松和子（あかまつかずこ）さんにお祝い状などが贈られました。

赤松さんの趣味は読書と短歌で、現在でも短歌を詠んだり、新聞に目を通すのが日課とのことでした。また肉と野菜とお菓子が好きで、特にチョコレートが大好物だそうです。

同日には敬老祝賀会も開かれ、虹の音楽隊の演奏やカラオケなどで大いに盛り上がりました。

敬老祝賀会でお祝いを受けられた赤松さん（左下）

子どもに啓発物品を配り反射材の着用を呼びかける紀南高等学校の生徒

警察の帽子を被りパトカーの運転席に体験乗車するお子さん

９／21(金)秋の全国交通安全運動出発式及び街頭啓発キャンペーン
９／26(水)チャイルドシート使用推進モデル園指定式

９月21日（金）～９月30日（月）にかけて秋の全国交通安全運動が実施され、初日に道の駅パーク七里御浜会議室及びピネショッピングモールで出発式及び街頭啓発キャンペーンが行われました。

交通安全協会員や紀南高等学校の生徒、関係者など約70人が参加し、出発式の後に町の特産のみかんを配りながら夕暮れ時や夜間の交通事故防止のための反射材着用や早めのライト点灯を呼び掛けました。

また９月26日（水）には、子育て支援室でチャイルドシート使用推進モデル園指定式が行われ、紀宝警察署の交通課長が小さなお子さんを持つお母さんたちにチャイルドシートの着用の重要性を説明しました。その後にはパトカーの乗車体験などが行われ、親子で記念撮影をしたり警察の帽子をかぶったお子さんが運転席に座り、その様子をお母さんが写真に収めたりしていました。